

## 葛巻町

| 要望内容   | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|---|---------|-------|------|
| <p>町の人口は、昭和35年の15,964人をピークに減少に転じ、平成27年の国勢調査(速報値)では6,340人で過去55年間の間に9,624人、約6割の人口減少となっており、県内で3番目に高い減少率であり、今後も確実に人口が減少していくことは避けられない状況にあります。</p> <p>人口減少は、若者の流出による高齢化の進行のほか、労働力人口の減少に伴う町の産業・経済に与える影響、コミュニティの形成に係る地域に与える影響など、まちづくり全体に大きな影響を及ぼすものであり、他市町村にも増して、まちづくりの将来を担う人材を確保すべく対策を早期に講じていく必要があります。</p> <p>このようなことから、町では平成27年度に「町総合計画」を新たに策定し、町が抱える最重要課題である「人口減少問題」を克服するため、「未来を協創する 高原文化のまち」をまちの将来像に掲げ、「いきいきと輝き続ける“ひと”」「誰もが住みたくなくなる“まち”」「地域資源を活かす“しごと”」の基本目標を達成すべく、長期的視点にたって、特に子育てをする若い世代の人口確保に向け、町民が一体となり「魅力ある子育て・教育環境づくり」「若者が住みたくなくなるまちづくり」「新たな起業チャレンジ応援」の3つのプロジェクトに取り組むこととしたところであります。</p> <p>つきましては、「山村」の先駆的モデルを目指し、未来へ紡いでいくまちづくりをご理解頂き、人口減少問題の解決に向けた各種振興策への取り組みができるよう次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 人口減少対策担当部署への人的支援<br/>「くずまき型DMO」の推進、「子育て支援世帯住宅」の整備等、町が実施している総合的な人口減少対策の本格化に伴う、人口減少対策担当部署への職員割愛の継続</p> | <p>貴町人口減少対策担当部署の割愛職員については、「県及び市町村職員相互交流実施要綱」に基づき派遣しており、本制度は、県と町との相互理解と連携を深めるとともに、職員の資質向上を図り、もって地方自治の進展に寄与することを目的として、相互に職員を派遣するもので、県として積極的に対応していくこととしています。</p> <p>来年度の相互交流については、今年度、町からの申請に基づいて継続することとします。</p> | 盛岡広域振興局 | 経営企画部 | A    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名        | 担当所属名     | 反映区分 |
|---|---|-------------|-----------|------|
| <p>町の人口は、昭和35年の15,964人をピークに減少に転じ、平成27年の国勢調査(速報値)では6,340人で過去55年間の間に9,624人、約6割の人口減少となっており、県内で3番目に高い減少率であり、今後も確実に人口が減少していくことは避けられない状況にあります。</p> <p>人口減少は、若者の流出による高齢化の進行のほか、労働力人口の減少に伴う町の産業・経済に与える影響、コミュニティの形成に係る地域に与える影響など、まちづくり全体に大きな影響を及ぼすものであり、他市町村にも増して、まちづくりの将来を担う人材を確保すべく対策を早期に講じていく必要があります。</p> <p>このようなことから、町では平成27年度に「町総合計画」を新たに策定し、町が抱える最重要課題である「人口減少問題」を克服するため、「未来を協創する 高原文化のまち」をまちの将来像に掲げ、「いきいきと輝き続ける“ひと”」「誰もが住みたくなくなる“まち”」「地域資源を活かす“しごと”」の基本目標を達成すべく、長期的視点にたって、特に子育てをする若い世代の人口確保に向け、町民が一体となり「魅力ある子育て・教育環境づくり」「若者が住みたくなくなるまちづくり」「新たな起業チャレンジ応援」の3つのプロジェクトに取り組むこととしたところであります。</p> <p>つきましては、「山村」の先駆的モデルを目指し、未来へ紡いでいくまちづくりをご理解頂き、人口減少問題の解決に向けた各種振興策への取り組みができるよう次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 「過疎対策事業債(集落再編整備)」等起債事業の弾力的運用<br/>同起債を活用して住宅を整備する際に、あらかじめ償還期限超過後の譲渡を前提として入居を公募することを可とするなど弾力的運用についての国への働きかけ</p> | <p>県としては、本県への移住定住の促進を図るため、NPO等が行う取組への補助、県外からの移住者が空き家バンク登録物件を改修する場合の補助、市町村等との移住定住の施策に関する情報交換等に取り組んでいるところです。</p> <p>一方で、御要望については、地方債同意等基準運用要綱において、集落再編整備事業に係る住宅・宅地等の整備事業は、譲渡を予定しているものは、その性格上対象外と明記されていることから、困難な状況にありますが、御要望の趣旨も踏まえ、必要に応じ、国、町と協議していきます。</p> <p>なお、県では、今年度の政府予算要望において、移住費用に対する所得税の税額控除などの税制優遇措置の創設や、国による大規模なキャンペーンの実施などについて要望しており、引き続き、移住定住の促進に取り組んでいきます。</p> | 盛岡広域<br>振興局 | 経営企画<br>部 | C    |

## 葛巻町

| 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|---------|-------|------|
| <p>我が国の農業は、安心・安全な食料の供給に加え、地域経済の発展に大きな役割を果たして参りました。</p> <p>葛巻町は、農村が持つ機能を最大限に生かした「食料・環境・エネルギー」の課題解決に貢献しながら、「山村のモデルとなる町」を目指し、町づくりを進めています。</p> <p>その基幹は、明治25年に導入した酪農であり、これまで120年余りの長きにわたる先人のたゆまぬ努力と国、岩手県をはじめ関係機関のご支援のもとに日量90トンの生乳を生産する東北一の酪農郷として発展し、農業生産額の80パーセントを占める町の基幹産業となっております。</p> <p>現在、乳価や生体販売の高値が続いているものの、TPPの行方に不安を抱えるなど、決して明るい情勢とは言えません。</p> <p>こうした中、町ではこれからの酪農の道標となる「新葛巻型酪農構想」を策定したところであり、着実な実行に向けた取組みを進めようとしております。</p> <p>つきましては、畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。</p> | <p>1 畜産農家の規模拡大への支援につきましては、国庫補助事業である「草地畜産基盤整備事業」において「葛巻第1地区」を実施し、現在、「葛巻第2地区」の事業計画に基づき、畜舎、堆肥舎等の整備や草地造成を行っているところです。</p> <p>また、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）」により、畜舎をはじめとした施設や機械整備を通じて支援しているところであり、引き続き予算の確保について国に働きかけて参ります。</p> <p>また、県補助事業の「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」においても、比較的小規模な経営を対象に、施設、機械の導入を支援しており、今後とも町と連携して進めて参ります。（B）</p> <p>2 農地の集積につきましては、県では、円滑に担い手への農地集積・集約化が進むよう、農地中間管理機構（県農業公社）が配置した農地コーディネーターと関係機関の連携による農地のマッチング活動を強化する等、「農地中間管理事業」の積極的な活用を支援しているところです。</p> <p>また、条件が不利な農地については、国庫事業の「耕作条件改善事業」や県単事業の「活力ある中山間基盤整備事業」などにより、農地集積や農業経営の効率化が進むよう支援しているところですので、ご活用願います。</p> <p>なお、当局管内では、農地中間管理事業の先行モデル地区に選定されている葛巻町江刈地区に加え、昨年度、当事業の活用による畜産経営体への農地集積（13.4ha）が図られた葛巻町大石・九蔵坂・鈴鹿口地区などの事例もあり、引き続き重点支援を行い、粗飼料生産基盤の強化に向け継続して支援して参ります。（B）</p> | 盛岡広域振興局 | 農政部   | A、B  |

葛巻町

| 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|------|-------|------|
| <p>記</p> <p>1 規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう畜舎建設等の予算を重点的に配分すること。</p> <p>2 粗飼料生産基盤の強化を図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p> <p>3 効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の普及を進めること。</p> <p>4 省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR及びTMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進を図ること。</p> <p>5 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても、独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p> | <p>3 畜産農家等への技術指導につきましては、農協、市町村、県（振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所）等の関係機関・団体で構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」において、農家個別巡回指導等を通じて、飼養管理や家畜衛生対策等への技術支援を行い、収益性の向上に結びつくよう取り組んでいきます。</p> <p>また、外部委託組織への支援につきましては、組織の育成と強化を図るため、平成27年度に「盛岡地域コントラクター等育成強化プラン」を策定し、平成28年度からは当局の地域経営推進費事業において、先進地調査や事例研修・意見交換会を開催するなど、組織の広域的な活動へ向けた取組みについて、今後も引き続き支援して参ります。（A）</p> <p>4 TMR調整や利用に係る技術指導につきましては前述の「いわて酪農の郷サポートチーム」により支援しているところです。</p> <p>また、平成28年度地域経営推進費事業において、国産粗飼料である稲WCSの広域流通および利用へ向けて農家の利用実態調査や成分分析による品質把握、乳用牛への給与飼料設計と給与指導を行っているところであり、今後も情報提供や技術指導など、引き続き支援して参ります。（A）</p> <p>5 新葛巻型酪農構想の実現へ向けては、以上申し上げた取組みに加えて、構想に掲げられている「世界一高品質な生乳生産」に係る取組みとして、平成29年度から当局の地域経営推進費事業において、HACCP導入の考え方を参考にした生乳生産に係る工程管理の改善実証や研修会開催等を進めているところであり、今後も葛巻町の酪農振興を支援して参ります。（B）</p> |      |       |      |

葛巻町

| 要望内容   | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|---|---------|-------|------|
| <p>町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再造林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>最近の林業を取り巻く情勢は、東日本大震災津波の被害から再建された合板工場や県内各地での木質バイオマス発電施設の本格稼働、復興住宅などへの木材供給など、木材需要は増加しております。</p> <p>一方で、こういった木材需要増加に応える供給側では林業労働者の高齢化や担い手の減少、木材生産コストの増加などによる林業経営意欲の減退がみられるなど、依然として生産現場では厳しい状況が続いております。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえたうえで、100年先の山村経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再造林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業の推進を図ること。</p> | <p>再造林の促進は、県土保全や森林吸収源対策、森林資源の循環利用による持続的な原木供給等の観点から重要な課題であり、森林資源の保続を図る上で、計画的に進めていく必要があると考えています。</p> <p>再造林を促進するため、振興局では、昨年度に引続き、今年度においても森林組合や林業事業体等を対象とした「一貫作業システムに係る研修会」を2回開催し、伐採から植栽までの一貫作業を促進していきます。</p> <p>なお、平成29年6月に林業・木材関係団体を構成員として設立された「岩手県森林再生機構」が、平成30年度から「主伐と再造林の一貫作業」や「低密度植栽」等の再造林経費への助成を行うこととしており、県としても、引き続き機構の取組を積極的に支援しながら、再造林の更なる促進を図っていきます。</p> | 盛岡広域振興局 | 林務部   | A    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|---------|-------|------|
| <p>町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再造林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>最近の林業を取り巻く情勢は、東日本大震災津波の被害から再建された合板工場や県内各地での木質バイオマス発電施設の本格稼働、復興住宅などへの木材供給など、木材需要は増加しております。</p> <p>一方で、こういった木材需要増加に応える供給側では林業労働者の高齢化や担い手の減少、木材生産コストの増加などによる林業経営意欲の減退がみられるなど、依然として生産現場では厳しい状況が続いております。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえたうえで、100年先の山村経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再造林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 スギ及びアカマツ大径材の利用拡大のため、使用最大径の拡大と大径A材の利活用を図ること。</p> | <p>本県では、戦後造成した人工林が成熟し、スギやアカマツ等の大径材の利活用を図っていくことが重要であると認識しています。</p> <p>このため県では、これまでも国庫補助事業を活用した木材加工施設の整備支援や県産材のPR、林業技術センターによる平角材の乾燥技術の開発等の取組を行ってきたところであります。</p> <p>引き続き、国や他県における大径材利活用に向けた試験研究成果や加工施設導入事例等を参考にしながら、大径材利用促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>特に、アカマツの大径材については、住宅の梁や内装用等の特殊材として高値で取引されている事例もあることから、こうした需要先に安定的に供給されるよう、引き続き、県産アカマツをPRしながら、販路拡大に取り組んでいきます。</p> | 盛岡広域振興局 | 林務部   | B    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名        | 担当所属名               | 反映区分 |
|---|---|-------------|---------------------|------|
| <p>国道281号については、沿岸北部の核である久慈市から葛巻町を經由し、県都盛岡市とを結ぶ主要路線であり、東日本大震災の被災を受けた以降は、沿岸北部への復興支援道路に位置付けられた重要な路線であります。</p> <p>現在、岩手県内では、宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号、釜石市と花巻市を結ぶ国道283号、沿岸部を縦断する国道45号の3路線が復興道路の指定を受け整備が急ピッチで進められております。このうち国道106号は県土中央、国道283号は県土南部にそれぞれ位置し、いずれも内陸中央を縦断する国道4号と接続し、沿岸部の復興及び被災時の支援における必要不可欠な道路となっております。</p> <p>しかし、県土北部に位置する国道281号は、復興支援道路としての二次指定にとどまっており、沿岸部全体の復興と被災時の支援を俯瞰的な視点から考慮しても、他2路線の復興道路との道路整備の格差は顕著であり、不均衡が生じているものと思われまます。</p> <p>現在、久慈市と葛巻町間においては、トンネルや橋梁などの改良が進められ望ましい道路線形に整備されておりますが、葛巻町と岩手町間の道路状況は拡幅整備が進められているものの、道路線形においては依然として急勾配・急カーブの連続であり、抜本的改良整備が不可欠であると考えております。</p> | <p>東日本大震災後、国が、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進める一方で、県は、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところです。</p> <p>現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良が完成し、平成29年11月に供用開始となりました。また、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。また、平成28年度から、久慈市下川井地区において、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの道路改良に着手したところです。</p> <p>茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p> | 盛岡広域<br>振興局 | 土木部岩<br>手土木セ<br>ンター | C    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|----------|------|-------|------|
| <p>このような中、葛巻町は平成26年に県が策定した広域防災拠点の後方支援拠点として位置付けられており、被災地支援を担う前線基地として「人」「物」「情報」に関する機能を有する拠点とされたところでありますが、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもでもあり、効果的な被災地支援の観点からも復興道路と同等の整備が必要と感じております。</p> <p>つきましては、国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られますよう、次の事項を強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 茶屋場交差点～小屋瀬地区間のトンネル整備などによるルート短縮</p> |          |      |       |      |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名        | 担当所属名               | 反映区分 |
|---|---|-------------|---------------------|------|
| <p>国道281号については、沿岸北部の核である久慈市から葛巻町を經由し、県都盛岡市とを結ぶ主要路線であり、東日本大震災の被災を受けた以降は、沿岸北部への復興支援道路に位置付けられた重要な路線であります。</p> <p>現在、岩手県内では、宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号、釜石市と花巻市を結ぶ国道283号、沿岸部を縦断する国道45号の3路線が復興道路の指定を受け整備が急ピッチで進められております。このうち国道106号は県土中央、国道283号は県土南部にそれぞれ位置し、いずれも内陸中央を縦断する国道4号と接続し、沿岸部の復興及び被災時の支援における必要不可欠な道路となっております。</p> <p>しかし、県土北部に位置する国道281号は、復興支援道路としての二次指定にとどまっており、沿岸部全体の復興と被災時の支援を俯瞰的な視点から考慮しても、他2路線の復興道路との道路整備の格差は顕著であり、不均衡が生じているものと思われれます。</p> <p>現在、久慈市と葛巻町間においては、トンネルや橋梁などの改良が進められ望ましい道路線形に整備されておりますが、葛巻町と岩手町間の道路状況は拡幅整備が進められているものの、道路線形においては依然として急勾配・急カーブの連続であり、抜本的改良整備が不可欠であると考えております。</p> | <p>東日本大震災後、国が、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進める一方で、県は、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところです。</p> <p>現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良が完成し、平成29年11月に供用開始となりました。また、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。また、平成28年度から、久慈市下川井地区において、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの道路改良に着手したところです。</p> <p>小屋瀬～茶屋場交差点地区間の大規模改良整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> | 盛岡広域<br>振興局 | 土木部岩<br>手土木セ<br>ンター | C    |

## 葛巻町

| 要望内容   | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|----------|------|-------|------|
| <p>このような中、葛巻町は平成26年に県が策定した広域防災拠点の後方支援拠点として位置付けられており、被災地支援を担う前線基地として「人」「物」「情報」に関する機能を有する拠点とされたところでありますが、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したものでもあり、効果的な被災地支援の観点からも復興道路と同等の整備が必要と感じております。</p> <p>つきましては、国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られますよう、次の事項を強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 小屋瀬地区～岩手町江刈内地区間の大規模改良整備</p> |          |      |       |      |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名       | 反映区分 |
|---|---|---------|-------------|------|
| <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもであります。</p> <p>また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。</p> <p>つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 まちば再生支援事業</p> <p>(1) 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</p> <p>(2) 城内小路地区の局部改良整備</p> | <p>葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する形での道路整備が必要であると考えています。</p> <p>①町中心市街地の活性化に結びつく道路整備については、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。(B)</p> <p>② 城内小路(じょうないこうじ)地区の局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取り組む必要があると考えており、今後も町と連携しながら検討していきます。(B)</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部岩手土木センター | B    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名       | 反映区分 |
|---|---|---------|-------------|------|
| <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもでもあります。</p> <p>また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。</p> <p>つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 国道340号</p> <p>(1) 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p> <p>(2) 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p> | <p>①国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備については、全線2車線改良済であり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>②歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部岩手土木センター | C    |

葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名       | 反映区分 |
|---|--|---------|-------------|------|
| <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言いがたい状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもでもあります。</p> <p>また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。</p> <p>つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>(1) 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p> <p>(2) 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p> | <p>主要地方道一戸葛巻線につきましては、一戸町内ではありますが、平成27年度に青刈橋の補修工事が完了しているところであります。</p> <p>一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。当面の対応として、幅員が狭い箇所において車両のすれ違いが円滑にできるよう、待避所の整備等を検討してまいります。(C)</p> <p>坂待屋地区、垂柳地区の急カーブの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。(C)</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部岩手土木センター | C    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|---------|-------|------|
| <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を經由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもであります。</p> <p>また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。</p> <p>つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>4 農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業)<br/>林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p> | <p>葛巻町と一戸町を結ぶ林道安孫・平糠（やすまご・ひらぬか）線は、平成20年度に着手し、平成32年度の完成へ向けて整備を行っています。</p> <p>また、林道鷹ノ巣・鰻沢（たかのす・うなぎさわ）線は、平成24年度に工事着手し、平成34年度の完成に向けて整備を行っています。</p> <p>平成30年度は、両路線の整備に予算措置を行ったところであり、今後においても、これら路線の早期完成に向け、当該事業予算の確保に努めていきます。</p> <p>なお、事業を円滑に実施するため、用地事務及び関連移転工事の実施について、引続き御協力をお願いします。</p> | 盛岡広域振興局 | 林務部   | B    |

## 葛巻町

| 要望内容   | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名       | 反映区分 |
|--|---|---------|-------------|------|
| <p>町道茶屋場田子線は、町中心部の東端を起点、西端を終点とし、全体延長の6割を県が管理する一級河川馬淵川の堤防を使用させていただく新設の町道路線であり、町中心部を横断する国道281号と併走する町道として早期の整備を図るため、平成24年6月に町道認定したものであります。</p> <p>国道281号は、元来、内陸と県北沿岸を結ぶ重要な広域ネットワーク路線であり、東日本大震災においても支援物資をはじめ本町を拠点としたボランティアの輸送なども含め多くの人や物を被災地に届ける重要な役割を担ったところであり、その後復興支援道路として位置づけられているところです。しかしながら、過去においては、市街地での火災による長時間の通行止めや集中豪雨による土石流が沿線の住宅や道路にまで及び通行止めを余儀なくされる事態が発生するなど、有事の際のしっかりとした迂回路の必要性を強く認識してきたところであります。</p> <p>現状でも、隣接する町道下町田子線から流入する車両が比較的多く、特にも混雑する国道を敬遠する自転車や歩行者の利用も多く、通学路としても活用されるなど住民生活に密着した路線となっています。沿線には、役場、病院、小中学校、保育園、老人ホームなど公共施設も数多く立地するほか、平成26年度に完成した除雪ステーションや本年6月に完成した養護老人ホーム「葛葉荘」、町立国保葛巻病院のほか、老朽化が進む役場庁舎や消防分署などの防災拠点の施設改修を今後予定しており、本路線沿いに集約していくこととしています。</p> <p>また、岩手県広域防災拠点の後方支援拠点として平成26年4月に、当町の5施設が選定されており、その機能を十分に果たす上でも、国道281号の代替輸送路の確保は、最も重要なインフラであります。</p> <p>このようなことから、本路線の全線2車線化による早期の改良整備は、災害時の迂回路としての重要な役割を果たすものであり、「安心して暮らせるまちづくり」を目標に掲げる本町にとって喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、防災機能を持つ町道茶屋場田子線について、早期の改良整備に向けた県のご支援を強く要望いたします。</p> | <p>葛巻町茶屋場田子線は、災害などの緊急時に、葛巻町中心市街地を通る緊急輸送道路である国道281号の迂回路として機能する重要な路線であると認識しています。</p> <p>これまで県は、県工事により発生した土砂の提供や事業計画等に関する技術的助言、調整などの支援を行ってきたところであります。</p> <p>今後も当該路線の早期整備が図られるよう、県としても必要な支援を講じていきます。</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部岩手土木センター | A    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名       | 反映区分 |
|---|--|---------|-------------|------|
| <p>馬淵川につきましては、下町から堀の内までの改修工事が昭和50年度に採択され、昭和59年度から平成9年度まで事業実施されたものの、打田子橋下流から田子橋上流の区間が未改修となっています。この未改修区間は、地元住民に対し改修計画の説明会が行なわれ、一部用地買収が完了している状況にあります。</p> <p>町では、未改修区間に隣接するエリアには、養護老人ホーム「葛葉荘」が本年6月に完成しておりますが、施工期間中であった平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、岩泉町に隣接する馬淵川上流域で1時間あたりの最大雨量21mm、24時間あたりの最大雨量121mmを記録し、未改修区間においては越水の被害があったところであります。</p> <p>また、未改修区間は、現在、整備が進む町道茶屋場田子線が横断するエリアでもあり、国道281号の代替輸送路として機能向上を図る上でも、安全面の確保が不可欠であります。</p> <p>つきましては、要支援者である入所者や町道茶屋場田子線を利用する車両、歩行者が安全、安心して利用することができるよう、馬淵川未改修区間について、早期の着工並びに完成を強く要望いたします。</p> | <p>馬淵川の河川改修事業は、これまで田子橋から堀の内橋間の河川沿いの家屋密集地を回避する河道切替による整備を重点に実施しましたが、要望区間については、一部地権者の同意が得られなかったため未改修のままとなっています。</p> <p>その後、町道茶屋場田子線が整備され周辺の土地利用状況が変化していることから、要望区間について、貴町とともに河川改修計画の再検討を進め、平成29年3月に河川改修事業説明会を行ったところです。</p> <p>今年度は、用地幅杭打設等の用地測量調査を実施する予定であり、貴町とともに関係地権者等の理解と協力を得ながら、進めていきます。</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部岩手土木センター | B    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名       | 反映区分 |
|---|--|---------|-------------|------|
| <p>平成18年9月、本町の全域において記録的な豪雨により未曾有の大災害を被りましたが、国並びに岩手県のご指導ご支援により、平成20年度にその復旧事業の全てが完了したところであります。本町では、この大災害を教訓に「災害に強い町づくり」を町土保全の基本理念に据え、町民と行政が一体となった防災施策に取り組んでおりますが、近年のゲリラ豪雨と称される異常な降雨による施設の被災、平成22年には大規模な土石流も発生し、また、平成23年9月の台風第15号においても沢や河川の増水により公共土木施設や農地等に大きな被害を受けたところです。</p> <p>また、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、隣接する岩泉町の各所において土砂災害が発生しており、集落の孤立化や家屋等の全壊など甚大な被害をもたらしたところでありますが、本町においても土砂災害等の危険性がある「土石流危険溪流」「急傾斜地崩壊危険箇所」などが358箇所ほどあることから、早期の対策が望まれるところであります。</p> <p>防災対策の基本は災害予防であり、水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の整備促進が緊要の課題であります。</p> <p>近年、自然災害の猛威による被災が頻度を増す中、平成21年度に市部内地区、平成22年度に馬淵地区、更に平成24年度に平船地区と、実に3地区において砂防事業の着手を頂き、土石流など自然災害の脅威から町民を守るべく対策を構築頂いており、引き続き早期竣工に向けた整備促進をお願いいたします。また、未着手の地区におきましても、地域住民は事業実現を切望しており、早期に実現頂きますよう強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 砂防事業</p> <p>(1) 市部内地区(境ノ沢の沢)</p> <p>(2) 平船地区(ヌナヤ沢)</p> <p>(3) 小平沢地区(大平沢)</p> <p>(4) 城内小路地区(鏡沢)</p> | <p>県では、土砂災害から県民の生命・身体を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等によるハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害対策を推進することとしています。</p> <p>(1)市部内地区（市部内の沢、境ノ沢）については、平成21年度に事業着手し、堰堤工2基のうち1基は完成し、今年度は残る1基の堰堤工や溪流保全工の工事を進めます。(A)</p> <p>(2)平船地区（ヌナヤ沢）については、平成24年度に事業着手し、今年度は用地取得事務を進めます。(A)</p> <p>(3)小平沢地区・(4)城内小路地区、その他の危険箇所については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めるとともに、現地の荒廃状況や緊急性、必要性などを考慮しながらハード対策を検討していきます。(C)</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部岩手土木センター | A、C  |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名       | 反映区分 |
|---|--|---------|-------------|------|
| <p>平成18年9月、本町の全域において記録的な豪雨により未曾有の大災害を被りましたが、国並びに岩手県のご指導ご支援により、平成20年度にその復旧事業の全てが完了したところであります。本町では、この大災害を教訓に「災害に強い町づくり」を町土保全の基本理念に据え、町民と行政が一体となった防災施策に取り組んでおりますが、近年のゲリラ豪雨と称される異常な降雨による施設の被災、平成22年には大規模な土石流も発生し、また、平成23年9月の台風第15号においても沢や河川の増水により公共土木施設や農地等に大きな被害を受けたところです。</p> <p>また、昨年8月の台風第10号の豪雨災害では、隣接する岩泉町の各所において土砂災害が発生しており、集落の孤立化や家屋等の全壊など甚大な被害をもたらしたところでありますが、本町においても土砂災害等の危険性がある「土石流危険溪流」「急傾斜地崩壊危険箇所」などが358箇所ほどあることから、早期の対策が望まれるところであります。</p> <p>防災対策の基本は災害予防であり、水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の整備促進が緊要の課題であります。</p> <p>近年、自然災害の猛威による被災が頻度を増す中、平成21年度に市部内地区、平成22年度に馬淵地区、更に平成24年度に平船地区と、実に3地区において砂防事業の着手を頂き、土石流など自然災害の脅威から町民を守るべく対策を構築頂いており、引き続き早期竣工に向けた整備促進をお願いいたします。また、未着手の地区におきましても、地域住民は事業実現を切望しており、早期に実現頂きますよう強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>(1) 田の沢地区</p> <p>(2) 大明神地区</p> <p>(3) 八幡地区</p> | <p>県では、土砂災害から県民の生命・身体を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等によるハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害対策を推進することとしています。</p> <p>田の沢地区、大明神地区、八幡地区の急傾斜地崩壊危険箇所については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めるとともに、現地の斜面状況や保全対象などを考慮しながらハード対策を検討していきます。</p> | 盛岡広域振興局 | 土木部岩手土木センター | C    |

## 葛巻町

| 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|---------|-------|------|
| <p>県立葛巻高等学校は、本町における唯一の高等学校としてこれまで有為な人材育成にご貢献いただいております。</p> <p>葛巻高等学校では、年々学力の向上が図られ、昨年度は卒業生37名のうち国公立四年制大学に8名が合格し、進学・就職100%達成の継続、クラブ活動における活躍、町内イベント参加と奉仕活動などによる地域貢献を活発に行うなど、小規模校ながらも魅力に満ちた学校運営に努めていただいております。この背景には、平成14年度から導入した地域連携型中高一貫教育の推進による成果が大きく、関係各位には深く感謝するものであります。</p> <p>一方で、昨年3月に「新たな県立高等学校の再編計画」が示され、本町の葛巻高等学校は、来年度から1学級減される内容であります。この計画の中で広大な県土を有する本県の地理的事情を考慮し、他地域への通学が困難な地域については、学校統合することなく1学年1学級を最低規模として維持する特例校を設けるとのことで、葛巻高等学校も指定を受けたところであります。</p> <p>このことで、葛巻高等学校の存続は保障されたものの、「教育の質」「多様な就学機会」を確保し、社会に貢献する人材を育てる中等教育や、進学・就職率100%を継続する教育の持続に不安を感じております。</p> <p>これまで、葛巻高校教育振興協議会や葛巻地域中高一貫教育推進委員会が組織され、高校教育充実のため連携型中高一貫教育を柱としながら魅力ある学校づくり事業などに取り組み、公共交通機関が利用できない地域の生徒の送迎対策などをはじめ、葛巻高等学校の存続に向けて町と町民が一体となり取り組んできたところであり、その結果、近年は近隣市町などの中学校からも相当数の生徒(今年度は39人在籍)が入学してくるようになりました。</p> | <p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近隣の高校への公共交通機関による通学が困難な場合、地域における学びの機会を保障するため、特例として1学年1学級を最低規模として維持することとしており、葛巻高校はこの特例校としています。</p> <p>葛巻高校については、平成30年度に学級減とすることとしていますが、再編計画では、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしており、葛巻高校は今年度の定員充足状況、平成30年度の町内中学校卒業生数が今年度を上回る見込みであること等から、平成30年度県立学校の編制として2学級から1学級への学級減を延期する案を平成29年8月1日の県議会(閉会中の常任委員会)にて説明・公表し、同年10月の教育委員会定例会にて決定したところです。</p> <p>今後においても、地方創生に向けた山村留学等の取組について考慮しつつ、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(B)</p> <p>また、高等学校における少人数学級の実施には、教職員定数の充実が必要であり、教職員定数改善計画の早期策定を、これまで国に対して要望してきているところです。</p> | 盛岡広域振興局 | 教育事務所 | B    |

## 葛巻町

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|------|-------|------|
| <p>さらに、平成27年度から、学区外入学者に対する規制の緩和が実施され、本年は、都市からの山村留学者(県外入学者)3名、近隣市町入学者が19名となっており、特段のご配慮に感謝するものであります。</p> <p>また、葛巻高等学校の現在の教育を維持・発展させていくためには、教職員が生徒一人ひとりと向き合う時間を確保し、よりきめ細やかで質の高い教育を実施を実施していくことが重要であり、少人数学級や少人数指導等の推進による教育環境の充実が求められているところであります。</p> <p>つきましては、中山間地域における中等教育振興のため、県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続と30人学級の実施を強く要望いたします。</p> | <p>一方で、本県の高等学校は、小規模校を中心に総体的に定員割れの状況にあり、生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。少人数学級の導入を含めた教職員の確保に向け今後、国への要望内容の見直しを含め検討していきます。</p> <p>(B)</p> |      |       |      |